



4月から

市内全域で

ペットボトルの分別収集

貴重な資源として再利用



PET
材質表示マーク
ペットボトルには、ラベル部分とボトルの底や胴体部分にこのマークがついています

市では、昭和53年から燃えないごみの区分として、空缶、空ビン、金属類、埋立類、有害ごみの5分類で分別収集を開始しました。ごみを再資源化することで、その減量を行ってきましたが、平成7年に制定された「容器包装リサイクル法」を受け、昨年の4月から寺戸町八反田など8つのモデル地区でペットボトルの分別収集を実施し、回収量や問題点を調査しました。その結果、予想以上の量が回収され、資源の有効利用に対する市民意識の高さが示されました。

ペットボトルの回収事業を市内全域に拡大するものです。4月以降のペットボトルの出し方は、月2回の分別収集日に、従来の分別ステーションに設置したペットボトル用網かごに、図1のように処理をして入れてください。また、図2のように、これまで金属類(鍋、やかん等)と埋立類(陶器類、蛍光灯等)を分けて出していました。4月からはその他不燃物となります。回収されたペットボトルは、乙訓環境衛生組合で選別、圧縮され、民間再生業者の得意リサイクル製品となります。

ペットボトルは月2回収集の分別収集の日に出してください

市では、これまで8つのモデル地区で行っていたペットボトルの分別収集を、4月から市内全域を対象に実施します。限りある資源を有効に活用するため、これまで取り組んできたカンやビン等の分別収集に加え、新たにペットボトルを加えたものです。

皆さんのご協力をお願いします。

●● 収集の分類が変わります

これまでの分類	新しい分類
空缶	空缶 ●飲料容器等空缶類全般 (ジュース、ビール、缶詰など)
空ビン	空ビン ●飲料容器等空ビン類全般 (一升ビン、ビール、調味料など)
資源物	新規ペットボトル ●飲料用 炭酸飲料、果汁飲料、ウーロン茶などの容器 ●酒類用 日本酒、焼酎、ウイスキーなどの容器 ●しょうゆ用の容器 ※しょうゆ以外の調味料(ソースなど)、食用油、非食品用(洗剤等)は対象外です
埋立類	その他不燃物 ●大部分が金属のもの(鍋、やかん等金属類) ●電球、蛍光灯、陶器類、カミソリ、耐熱ガラス、ビン類の金属キャップ ●小型家電類(ラジカセ、ポットジャー、電話、電卓、ガスレンジなど)
有害ごみ	有害ごみ ●筒型乾電池

分別収集は、しっかり洗う、分けるといった一人ひとりの心配りが必要です。マナーを守り、資源の有効活用にご協力をお願いします。

ペットボトルの出し方



カラフルなごみ収集車がまちを彩ります

ごみ減量とリサイクル推進をPR

じんかい君

ごみ収集車の側面にカラフルな塗装を施した「じんかい君」の5台目が登場し、2月



末から市内のごみ収集にあたり、この「じんかい君」は、ごみの減量とリサイクルの推進、収集車のイメージアップを図るため、平成5年から市民のデザインをとり入れ、1台ずつ車両を更新しています。新しい収集車のデザインには、寺戸町の主婦岡本文江さんと成安女子中学校の渡辺千明さんの作品が採用されました。岡本さんの作品は、地球の環境を守るエコ坊やと向日市のシンボルのひまわりの花を描いています。また、渡辺さんの作品はバックに地球を描いて印象を強くするなど、ともに地球環境問題の解決に対する期待が込められた作品となっています。